

第 1 回企画専門委員会資料の概要

1. 瀬戸内海における今後の目指すべき将来像

(1) これまでに掲げられてきた将来像

① 瀬戸内海環境保全特別措置法における価値

- ◆我が国のみならず世界においても比類のない美しさを誇る景勝地
- ◆貴重な漁業資源の宝庫

② 瀬戸内海環境保全基本計画で掲げられた目標

- ◆水質保全等に関する目標
- ◆自然景観の保全に関する目標

③ 今後の瀬戸内海の水環境の在り方の論点整理における 3 つの価値

- ◆「道」としての価値：物流を担う重要な海上航路
- ◆「畑」としての価値：世界的にも海面漁業生産力が高い漁業生産の場
- ◆「庭」としての価値：多島美、白砂青松を代表とする景観、観光の場

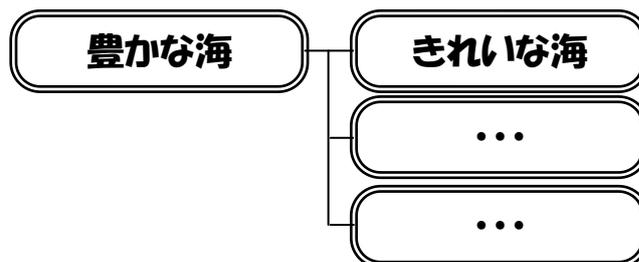
(2) 今後の目指すべき将来像の設定の意義について

望ましい将来像の認識共有のために、瀬戸内海環境保全基本計画への位置づけ等について考慮すべき

(3) 瀬戸内海の今後目指すべき将来像

『豊かな海』が瀬戸内海における今後の目指すべき将来像としてのキーワード

論点 1：豊かな海とはどんな海か？豊かさを構成する要素は何か？その要素の意味・定義は？（要素の構成と意味の整理）



①きれいな海

○ポイント（定義）

- ・水質が良好な海
- ・陸域からの汚濁物質の流入が抑えられている海
- ・水質浄化能力が高い海
- ・澄んだ海

○指標例

- ・水質汚濁に係る環境基準、下層DO、透明度、底質暫定除去基準
- ・発生汚濁負荷量、流入汚濁負荷量
- ・赤潮発生件数、青潮発生件数
- ・藻場・干潟面積

②美しい海

○ポイント（定義）

- ・自然景観に優れた海（多島海の景観、遠景、海から見た景観）
- ・文化的景観に優れた海（遠景、海から見た景観）
- ・豊かな自然環境と文化的要素が一体となり優れた景観が形成されている海
- ・ごみのない海、悪臭のない海

○指標例

- ・国立公園、自然公園等の指定面積
- ・自然海浜保全地区の指定延長
- ・景観の経済学的価値（仮想評価法、コンジョイント分析、ヘドニックアプローチ等）
- ・漂流ごみ回収量、グリーンタイド発生件数

③生物多様性の高い海

○ポイント（定義）

- ・生き物を育む海（多様な種類の生物がいる海）
- ・多様な場を有する海
- ・外的変動に対し安定な海（復元力が高い海）

○指標例

- ・生物の種類数、個体数（水生生物や海浜植物）
- ・藻場・干潟面積
- ・渡り鳥飛来数

④生産性の高い海

○ポイント（定義）

- ・海洋生物資源が豊富な海
- ・魚介類が持続的にとれる海
- ・観光資源が豊富な海
- ・エネルギーを生み出す海（潮力、海上風力）

○指標例

- ・基礎生産力
- ・生物の種類数、個体数（水生生物や海浜植物）
- ・漁業生産量（漁獲高）
- ・藻場・干潟面積
- ・観光収入
- ・海域における発電量

⑤人々の生活を潤す海

○ポイント（定義）

- ・人が海とふれあえる海（海洋レクリエーションを提供する海）
- ・海にまつわる歴史・文化・行事に富む海、自然や環境について学べる海
- ・賑いのある海（住民が元気な海、交流の場となる海）
- ・水産資源の豊富な海、産業の基盤となる海
- ・人流・物流の場となる海
- ・親しまれる海

○指標例

- ・環境保全活動のイベント開催数、住民の参加者数
- ・国立公園、自然海浜保全地区等の指定延長、海水浴場・潮干狩場の数
- ・アクセス可能な海岸線延長
- ・観光客数、国立公園利用者数
- ・船舶航行数、船舶取扱量
- ・住民の満足度

⑥健全な海

○ポイント（定義）

- ・外的変動に対し安定な海（復元力が高い海、災害に強い海）
- ・物質循環がたく長く滑らかな海
- ・海域の利用が支障なくできる海

○指標例

- ・生物組成、干潟・藻場面積、人工海岸の割合、有害物質測定値
- ・基礎生産（透明度、赤潮発生頻度）、負荷と滞留のバランス
底質環境、貧酸素水塊の出現状況、底生魚介類の漁獲量
- ・赤潮漁業被害件数、グリーンタイド発生件数

論点2：各要素がどの程度であれば豊かな海と言えるか。
各要素をどのようにバランスさせ、調和させるか。

(5) 地域に応じた豊かな海

湾・灘のそれぞれで環境の状況は異なるため、各地域がめざす豊かな海の姿も異なる。

論点3：地域がめざす豊かな海を考える際に必要となる視点は何か？

- ・ 地域の特徴づけ（地域特性の的確な把握、シンボル設定）
- ・ 対象とすべき目標像における各要素の重みづけ
- ・ 関係者の意見を広く聴くためのしくみ
- ・ 関係者の合意形成を行うための場の設定や調整役の存在、ルールづくり
- ・ 地域間の調整を図るためのしくみ

2. 瀬戸内海における今後の環境保全・再生の在り方

(1) 基本的考え方

- 1) 水質管理を基本としつつ、豊かな海へ向けた物質循環、生態系管理への転換を図る
- 2) 藻場、干潟、砂浜等の失われた沿岸環境と悪化した底質環境を回復させる
- 3) 白砂青松、多島美と評される瀬戸内海の自然景観及び文化的景観を保全する
- 4) 地域で培われてきた海と人との関わり方に関する知識、技術、体制を活かして、地域における里海の創生を進める
- 5) 瀬戸内海の生態系構造に見合った持続可能な利用形態による、総合的資源管理を進める
- 6) 防災と環境保全の両立を進める

論点4：基本的な考え方はこれでよいか。他に必要な視点はないか。

(2) 基本的考え方に沿った取組

論点5：基本的な考え方に沿って、重点的に取り組むべき事項は何か。

- 1) 水質管理を基本としつつ、豊かな海へ向けた物質循環、生態系管理への転換を図る
- 2) 藻場、干潟、砂浜等の失われた沿岸環境と悪化した底質環境を回復させる
- 3) 白砂青松、多島美と評される瀬戸内海の自然景観及び文化的景観を保全する
- 4) 地域で培われてきた海と人との関わり方に関する知識、技術、体制を活かして、地域における里海の創生を進める
- 5) 瀬戸内海の生態系構造に見合った持続可能な利用形態による、総合的資源管理を進める
- 6) 防災と環境保全の両立を進める

(3) 基本的考え方に基づく取組を推進するための方策

論点6：取組を推進させる方策として、必要な事項は何か。

- 1) 目標項目や目標年次の設定
- 2) 瀬戸内海の環境保全の推進体制の充実
 - A. 各主体の役割の明確化
 - B. 広域的な連携の強化
- 3) 地域の参加・協働の促進
- 4) 環境教育・環境学習の充実
- 5) 調査研究、技術開発の推進
- 6) 情報提供、広報の充実
- 7) 世界の閉鎖性海域との連携